

航路事業 安全報告書

< 2 0 1 3 >



丹後海陸交通株式会社

平成 25 年 6 月 30 日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2013)
(航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾巡り遊覧船をご利用いただき、誠にありがとうございます。
従前より弊社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、海上運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

平成 25 年度の全社スローガンを「お客様に最高の笑顔(心からの笑顔でおもてなし)」としました。お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるように信頼の確保を目指し、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け継続的な改善に取り組むとともに、指導・教育を通じた従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 2012年度事故の発生状況とその再発防止措置

海上運送事故は、ありませんでした。(0件)

引き続き従業員一同、連携を保って安全運航に心掛けます。

3. 2013年度海上輸送の安全に関する目標

[定量的な目標]

衝突事故 衝突事故を発生させない。(前年度発生0件)

乗下船時事故 乗下船時事故を発生させない。(前年度発生0件)

機関故障 機関故障を発生させない。(前年度発生0件)

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取り扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運航体制を確立します。

4. 2013年度輸送の安全確保のための取り組み

(1) 重点目標 『発着積時の事故ゼロ』

発着積時の船の挙動は不安定になりやすく、転倒等の人身事故につながる可能性が高いため、周囲の状況を把握し、お客さまへの声かけ、船長への合図等を励行し、安心安全の確保に努めます。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運航管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画をたて、実施してまいります。

(3) 内部監査制度

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 人材教育

旅客船協会主催の乗組員研修会へ参加する他、乗組員指導管理担当者の指導・教育や外部コンサルタントによる全従業員の定期的な研修も実施してまいります。

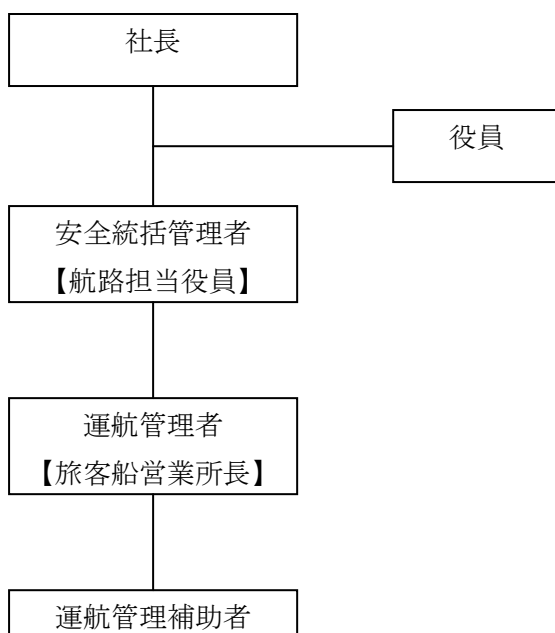
(5) 緊急時対応訓練

例年、関係機関(海上保安署、警察署、消防署)と連携し、旅客船の事故を想定した合同訓練を行っており、本年度も予定しております。

(6) 安全のための投資と支出

全ての旅客船および快速艇を上架し、定期的なエンジンの点検整備と船底掃除を実施するとともに、かもめ1号の主機のオーバーホール、かもめ12号のクラッチのオーバーホール、快速艇2隻のドライブ据替を実施しました。

5. 安全管理体制



役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 航 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理を統括する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する。

6. 安全統括管理者

取締役 観光事業部長 蔭山 一哉

7. 2012年4月～2013年3月までの主な取り組み内容

- (1) 社長安全巡視 (3回)
- (2) 安全統括管理者職場巡視 (12回)
- (3) 安全推進会議の開催 (12回)
- (4) 官公庁による監査・点検 (近畿運輸局4回、宮津海上保安署2回)
- (5) 近畿運輸局長他による視察 (4回)
- (6) 飲酒運転防止委員会の開催 (3回)
- (7) 全社従業員研修会の実施 (1回)
- (8) 外部コンサルタントによる従業員研修の実施 (12回)
- (9) 乗組員研修会への参加 (日本旅客船協会主催、2回計3人)
- (10) 社内内部監査員による内部監査の実施 (1回)
- (11) 近畿運輸局主催による当社船舶を活用したバリアフリー教室の開催 (1回)
- (12) 京都府警、宮津市、宮津与謝消防組合の共催による津波を想定した防災訓練への参加 (1回)

8. 地元の皆さまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、各駅に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 観光事業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 - 42 - 0323

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp